

# 社会福祉法人周山会

## 次世代育成支援対策・女性活躍推進行動計画

職員が、さらに能力を発揮し活躍できるよう、仕事と生活の調和がとれた働きやすい雇用環境の整備を行うため、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画を策定する。

### 1 行動計画期間

令和5年1月1日～令和7年12月31日までの3年間

### 2 目標

1. 産前産後休業や育児休業、育児休業給付等の周知徹底と利用促進を図り、職員が安心して子育てに専念できる環境を整備します。

〈取組内容〉

令和5年1月～相談体制の整備、諸制度の情報収集

令和5年4月～諸制度の周知・情報提供

2. 有給休暇の積極的な取得を促進し、職員のリフレッシュや家族との時間を大切にする文化を醸成します。

〈取組内容〉

令和5年1月～取得状況の把握

令和5年4月～計画取得、管理職による率先取得等

3. 非正規職員を1名以上正職員に転換する。

〈取組内容〉

令和5年1月～希望把握、上司による推薦、選考の実施